

建設水道常任委員会記録

平成 30 年6月 13 日(水)午後1時 39 分～午後2時 43 分(9階 908 会議室)

○出席委員(8名)

委員長	大平 洋人	副委員長	梅津 一匡
委員	川又 康彦	委員	鈴木 正実
委員	白川 敏明	委員	村山 国子
委員	須貝 昌弘	委員	栗野 啓二

○欠席委員(なし)

○案 件

- 1 所管事務調査について
- 2 今後の調査の進め方について
- 3 その他

午後 1 時39分 再 開

(大平洋人委員長) それでは、引き続き午後の常任委員会を始めさせていただきたいと思います。所管事務調査のことにつきまして始めさせていただきたいと思います。

書記のほうから所管事務調査に対しまして資料がございますので、配らせます。

【資料配付】

(大平洋人委員長) ということで、まず資料は配付したわけがございますけれども、お手元の資料に基づきまして……。縦と横、両方 1 枚ずつですね、A 4。

【何事か呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) 横だけか。それではテーマにつきましては、前回の副委員長から仕切っていた中で、皆様のご意見も頂戴した中で、調査項目といたしましては浸水対策という方向で、目的としましては、細かい字ではございますけれども、簡単に申し上げますと、局地的な集中豪雨や台風ですとか、そういった関係で大雨による浸水被害を多く受けているわけでありまして、土砂崩れなど異常気象に伴い発生する大規模な自然災害が各地で生じております。これらの災害へ対応することがやはり大きな課題であります。

このことから、その中で特に浸水被害に対する取り組みについて調査を行うと、そして本市の浸水対策の推進に資することを目的としてはどうかということで皆様のご意見がまとまったところだった

と思います。

項目につきましては、幾つか挙げさせていただいております、本市の浸水被害の現状、それから本市のその対策の現状、それから浸水被害や土砂崩れによる災害発生の要因について、それから浸水被害の軽減に向けたハード、ソフトの取り組みについて、また先進的な浸水対策の取り組みについてということと、最後に洪水、土砂災害、内水ハザードマップについてというようなものでどうかというところでまとめられればと、所管につきましては建設部と都市政策部ということになります。

そこで、項目は方向性として本市の課題とか、それから調査手法につきまして皆さんのご意見も、当然一方的にとはいきませんので、ここまで前回の会議でまとまったということであれば、さらに課題等にも皆様のご意見をいただいて、今後スケジュールを最終的なスケジュールは3月定例会議、ですから今回のパターンでいきますと、空き家のように最後の1日の本会議終了後に皆さんに最終的なものをお配りして確認したというところまで持っていかないとまずいという、非常に時間的にはより制約があるので、課題を挙げていただいて、調査の手法についても決めなければいけないのですが、余り広げ過ぎないように皆さんと一緒に結論を出していきたいというふうに思っておりますので、ではまずは課題について皆様のご意見を頂戴いたしまして進めてまいりたいというふうに思います。いかがでしょうか。

(梅津一匡委員) 前回皆さんからいろいろ発言いただいて、浸水ということで正副のほうで話したのですけれども、結構前回の意見開陳というか、発言の中で田んぼダムとか具体的にいろいろあったと思うのですけれども、田んぼとかというふうになってしまうと、ひょっとすると所管が農政のほうになってしまったりとか、所管の壁というのもあるというところはひとつちょっと皆さんご考慮いただきたいと思うところなのです。前回もちろっとそこはお伝えしましたけれども。

(大平洋人委員長) 私も強いて言えなかったということで大変心苦しいわけでありましてけれども、いずれにしろ被害の現状とその対策というのは、今後当局説明の中で具体的なものが出てくると思いますし、裏を返せばそういった状況の中でどこまでが範囲かというのはある程度出てくればはっきりするのだろうというふうに思っております。ご意見の中で前回のお話でいきますと、もしかしたらちょっと我々の調査できる範囲を超えて他の部局になってしまっていると思われるものもあったようでありますので、そういったところも踏まえて課題、調査についても建設と都市計に入るだろうと思われるところをご発言いただければ幸いです。

(粟野啓二委員) 一番心配されているところ正副委員長で指摘していただいたので、間違いないと思うのですけれども、であるならば建設と、それから都市計の現状で仮に今までの災害の類似とか何かを先に聞いて、そうするとイメージ的に農政とか何かと関係ないというふうな課題が出てくるのではないかなとちょっと思ったのですけれども。今整理できない部分はそこなのです。どこまでが建設水道の所管であって、そうでないところが出てくるというのを心配されているのであれば、それが先にそっちをやったほうがいかがかないというふうに思っていますけれども。

(大平洋人委員長) つまりは当局説明を聞いてからという意味合いですね。

(粟野啓二委員) そうそう。当局説明を聞くも、今までの過去のいろんな事例あるではないですか。それを聞かないと、向こうもそれなりに対策していると思います。その辺を含めて現状を伺ったほうがいいのではないかなというふうに思います。

(大平洋人委員長) 粟野委員からそのようなご意見も頂戴いたしました。

(梅津一匡委員) 調査をして議決とってしまった後でも。

(粟野啓二委員) いいのだけれども、ただ問題はここできょう、本市の課題ということで今テーマになっているから、なかなかこれをここでぼんとやるのは、今言ったように自分たちで線引きうまくできるかなと思っていたわけ。

(梅津一匡委員) 委員長長のほうからもスケジュールの関係で3月ということであったのですけれども、何を言いたいかという、落としどころをある程度みんなで共有しながらある程度進んでいかないとまずいのではないのと。前回の空き家でさすがにちょっと懲りている部分もあるので、正直なところ。何かあるだろうという希望的観測でいたら、実は何もないと。そうなってくるとまた今回6月にやるような形みたいな、いわゆる他市の事例を参考にした提案という形にしかねないのかななんていう、それはそれでいいのですけれども、そこをちょっと危惧していて、皆さんにお諮りしたいというところで議論してほしいなという思いなのです、正副としての思いは。ただ、やっぱり課題は今わかるかといったらわからないというのは確かなところで、1つ例えば調査項目の一番最後のところ、内水ハザードマップとかってあるではないですか。これというのはやっぱりないものだから、こういうのをやっているところの自治体とかを見てきたりとかして、それを参考にそういうのもつくるべきだと、あとそれに対する、内水に対する対策も同じように積み上げていって、こういう対策当局ではやっているのでしょうかけれども、こういうのもあるよというような、またそういう提案という形も提言ということもできるだろうし、そういう話をしてもらいたいと。

(粟野啓二委員) 副委員長のおっしゃるようとおりののだ。問題は、僕らもテーマをこういうふうにしたとき、よく今までの時間帯でいろんなことを考える時間あったので、考えさせてもらったのだけれども、仮にゲリラ豪雨で今言った異常気象という問題で、大雨のときに集中的に降るときのまちなかの対策と郡部の対策違うのです。郡部というのは往々にして農政関係になってしまうので、その対策はできないだろうということになると、やっぱりまちなかがどちらかというところになるのかなと。どちらかってわからないよ。聞いてみないとわからないけれども、そうなってくるとおのずから今言った落としどころというのが出てくる。たまたま祓川の洪水が最近あったとか、それから森合のガード下の冠水があったとかというものを聞いてみないと、課題というのは出てこないのではないかなと考えるところなのですけれども。

(大平洋人委員長) 市街地というふうにしたほうがいいのか……

(粟野啓二委員) 平野なんて両方混在しているでしょう。

(大平洋人委員長) 福島でいう都市部になるのかな。

(鈴木正実委員) 電車通っているところを市街地といえば市街地だし。

(梅津一匡委員) 結局その現況が上手のほう、上流のほうということを考えると、農政のほうに、原因がそっちに行ってしまう可能性もあるのかな。

(鈴木正実委員) それはないよ。水門を閉めるのだから。要するに周りに住宅ができて、その住宅から出てくる水がもう受け切れなくなっているというのが現状。

(大平洋人委員長) そういう認識でのこの間のだった。

(鈴木正実委員) そういうことで。

(粟野啓二委員) 私のほうは、逆にそういうのが原因なのだよ。農地で降った雨が、農地というか、エリアで降った雨がのみ込めないのです。水門を閉めれば閉めるほどのみ込めないわけだ。排水もできない。そういう対策というのは、今言ったように内排水の問題とか何かというのは出てくるのだろうか。

(鈴木正実委員) 要するに平野って農業用水と生活排水が混在している場所だから、農業用水の水門を閉めることによって、大方の洪水は今まではとまっていたわけです。ところが、昨今要するに住宅開発とか、あるいはフルーツラインの開発だとかどうのこうのということで、あふれる量というか、水が降ったものが直接流れてしまうという状況なのだ。それがただ単にではなくて、年に2回ぐらい電車とめられたから。だから、そういうところで、ではどうしろということになってくるかという、これはそういう側溝の改修だとかしか残っていなくなってしまうのだけれども。

(粟野啓二委員) 福島の場合は、阿武隈川という1級河川あるわけね。管理が違うわけです。それから、ほとんどの河川というのは多分1級河川なはずなのです。阿武隈川に入っている支川も、それも管理が違う。そうすると、そこの水門の管理はどうなっているのだという問題もあるわけ。だから、建設と都市計だけでやる分はその辺ぐらいしかというのは私の頭の中では。あとは、側溝整備となってくると両方絡むから。

(梅津一匡委員) 今のお二人の発言で、ある程度方向性というのはもう確認はできてきたのかなと思うのです。

(鈴木正実委員) テーマになっている局地的な豪雨というものに絞っていくしかないと思う。普通の洪水とかではないのだという。

(大平洋人委員長) 洪水ではなくて浸水ね。要は浸水ということね。土砂災害からに、洪水をちょっと、この文言をなくしますか。

(粟野啓二委員) 今脅威なのは集中豪雨とかゲリラ豪雨なのでしょう。と俺は思っているのだけれども。

(大平洋人委員長) 洪水はやめておきますか。どうかな。今の話の中でいうと。

(鈴木正実委員) 浸水といえば当然住宅地とかに絞れてくるし、市街地というよりも絞れてくるわけ

だから。

(大平洋人委員長) どうですか。文言として洪水はちょっと。

(粟野啓二委員) 堤防決壊したなんていう話は市の話ではないような気がするけれども。

(大平洋人委員長) そもそも国交省、国のほうになってきてしまうので、どうですか。

(粟野啓二委員) せいぜい内排水ポンプの設置ぐらいだろうね、洪水を防ぐというのは。

(大平洋人委員長) むしろ洪水という文言はあえて伏せてもいいのかなという気もするのですけれども、どうですか。

(川又康彦委員) 課題として持って、この間の話の中でも出てきたのが、ある程度場所が限られていて、ここ数年はゲリラ豪雨ということで毎年同じところが泣くという意味合いで、逆に余りに局所的なイメージが非常に強いなと思っていて、取り上げて話をするのはいいとは思いますが、市全体への提言とか、そういった部分に持っていきのみに市内3カ所とか4カ所について、それをやっていくというのはどういう感じになっていくのか、落としどころというか、そういうのをどういうふうにするのかなと思って、イメージがつかないなど。

(村山国子委員) 西道路ができたときに、大森にある濁川というところができてからしょっちゅう氾濫していて、床下浸水とか、床上まではいかなかったのかな、そういうのがあったのです。

(粟野啓二委員) 西道路ができたからかい。

(村山国子委員) 西道路ができてから……

(粟野啓二委員) 因果関係わからないという話だったですよ。

(村山国子委員) 結局は、その前までそうでもなかったのだけれども、西道路でコンクリートになって、そこに全部濁川に入ってきてしまっ。

(粟野啓二委員) その話は違うのだよ。荒川の増水の問題なのだ、それは。濁川に入ってくるのは。だから、西道路は関係ないと思う。

(川又康彦委員) そういうのがあって、その市内の、先ほど現状の部分の確認を都市政策部とかで把握している部分の、今こういうのが市内で何カ所か多分決まってるのでしょから、そこについての現状とここで思っている原因というか、そういうのを共有した上で、ではというのは何かあるかなとは思いますが。

(大平洋人委員長) 今現在は、場所は限られているのかもしれないけれども、被害というのは。ただ、鈴木委員さっき言ったように、平野とかみたいに開発が進んでまた変わるということもあるから、それは今後開発とか行われるときの対策というところにもつなげられるのかなと。都市計画上の対策というところにつなげられるのかなと思うから、今現在は箇所数は限られるかもしれないけれども、建設的な話。

(村山国子委員) これから西道路の南伸とかというのも計画されているけれども、考えた道路づくりをしてもらわないと影響が出てくるのかなと思います。森合だって、やっぱり一因としてはそれがあ

るわけでしょう。

(大平洋人委員長) 森合、あと清水と、あと沢又、八島田の一部はこれから間違いなく許可おりるといふ状況の地区が、面積的には細長くだけでも、それぞれ開発されていくと、また田んぼが。

(粟野啓二委員) 保水池がなくなるから。

(大平洋人委員長) なくなりますから、もうやっていないから、休耕地になってしまっているから。農政の部分だけでも、ただ何カ所というのは間違いなくふえてくるということです。原因は別として、住宅地になったところが新しくつくってもあふれてしまうという状況になってくる可能性が高くなってきているわけです。

(粟野啓二委員) 確認しておきたいのは、今村山さんが言ったように、確かに田んぼがなくなって、畑がなくなって、保水池がなくなったという原因があると思う。それに伴って水路、排水路の確保というのがやっていないのです、福島市は。どここの川にこれを排水するのだという計画がよくないのだそうだ。それが今の濁川とか大森川がそれなのです。荒川の支流になっているのだけでも、荒川に戻せないのだよね。何でそうなのかというのはわからない。戻せば簡単なのだけでも。一番最後に荒川氾濫するのだけでも、その前に大森川、濁川はだめなんだから。だから、その辺なのだよ。結局そうなってくると河川課も入ってくるわけだ。河川だと今言ったように河川で管理する水路と、農政で管理する水路というのは必ず混在するのだよ、どこでも。

(鈴木正実委員) さっき委員長言ったみたいに住宅地として新しく開発するときに、そういう側溝とか排水路というのはまず考えていないのです。ここのところだけで完結してつくっていて、中ではあるのだけれども、出ていくところは全然ないのだ。私の団地は90戸なのだけれども、調整池が物すごく大きい。そういうような開発手法があるから、調整池はある程度つけさせることとか、何か必要な部分ってあるのではないのかな。

(梅津一匡委員) あれは法的なもので、開発面積に対しての調整池の設定だから、それを果たして厳密に、厳密というか、他市より厳しい条例を設けてやるということができるとどうなのかということと、ところが一つのあれだけでも、ただ例えば一例で言うと、これからいろいろ町場の開発する方向でしよう、見直しとか。

そのときに例えば一つの縛りとして地下に貯水タンクをつくりましょうとか、貯水槽をつくりましょうとか、そういうことは一つの手法として。

(川又康彦委員) 高槻市でできたばかり。地下貯水。

(粟野啓二委員) 福島だってその計画は1回あったのよ。だけれども、結局要するに地主の許可もらえないわけ。

(川又康彦委員) 地下なので。プール50個分ぐらい。

本当の原因がいろいろまことしやかに言われているけれども、本当は違うかもしれないのではないかなとも思うけれども、市によってはシミュレーションを今コンピュータでいろいろできるようにな

ってきているので、そういうのを積極的に導入して予防とかそういうのにも役立っているというところも結構あるみたいだったので。

(粟野啓二委員) 確かにこの間のテレビで見たのは、コンピュータでシミュレーションしたやつ、1時間に何ミリ降った場合、このエリアのやつはどうなのだと。そうすると、大方8割は最後に抜く、排水溝の設備が足りないという結論が出るのだそうです。

(川又康彦委員) それに基づいて計画立てるみたいなどころもあるみたいなので。

(粟野啓二委員) だから、一回にできないから、側溝を広くしてふたをつけて、今言ったタンクだよ。タンクつくる方法をやっているのです。今までこうだったのをでかくして。

(川又康彦委員) やるときというのは、どうしても市全体でというシミュレーションしているというのしか見つからなかったので、局所的に4カ所、5カ所、だからできないということではないのかもしれないけれども。

(粟野啓二委員) でも、その4カ所ぐらいの原因をうまくいことすれば市全体の対策というのが。

(川又康彦委員) ほかにもつながる。

(大平洋人委員長) 排水路の整備だわな。提言の一つとして。

(梅津一匡委員) 排水経路の確認シミュレーションもやりなさいというような一つの。

(鈴木正実委員) 水をコントロールする、そういう仕組みになるのかも。

(大平洋人委員長) こういうものをしてらいいのではないのというのを提言する。

(梅津一匡委員) あとは副議長言うように当局から聞いてどういう課題なのか、どういうことをやっているのかということとをさらにプラスして、やっている施策にプラスするような感じで、こういうこともやったほうがいいのではないのとか。

(村山国子委員) 開発時にそういうことが義務づけられるのかと。

(粟野啓二委員) 多分100%それは守っている、やるのは、だけれども……

(梅津一匡委員) 厳しくしてしまっ逆に関発が進まないという危険性もあると、絶対そういう答弁来るから。

(村山国子委員) 洪水になって後で苦しむよりはよっぽどいいよね。

(梅津一匡委員) そこは洪水に多分ならないで苦しまないから、開発したところは。

(須貝昌弘委員) 委員長、実際十数年前だったのだけれども、荒川氾濫したのね。まだ議員になりたてのころだったのだけれども、その地域に住んでいるあるご老人が昨日の夜眠られなかった。なぜかという、今まで子供のときからずっと同じところに住んでいるのだけれども、数十年、80年ぐらいかな。こんな雨降ったのは初めてで眠られなかった。そうしたらば、くるみ川の氾濫なのだけれども、あのとき建設部の中でも話いろいろ情報が出てきたのだけれども、そうするとやっぱり本来開発してはならないような、例えば遊水池になっていたようなところなんかまで市のほうで許可やっしてしまうでしょう。そうすると、家建ててしまうのだよね。そうすると、市から許可とったのだから、大丈夫

だと思ってみんな家建てるわけだよ。広島とかも同じなのだけれども。そうすると、必要以上の雨降ると状況が変わってしまって氾濫してしまって、こんなはずではなかったと。何でこうなったのだと。歴史を調べると、もともとそこは遊水池だったとか、そういったことでだんだん、だんだんと開発してしまって、そのあたりの事情は建設部、都市政策部が一番この役所の中でわかっているのね。だから、こういったことは今後は気をつけなくてはならないから、一番勉強しているのがそこなのだよ。あと、国交省とか何かいろいろ河川に対してはこういうふうにしなさいとか、今いろんな各自治体に義務づけられる。それに対してどのように今計画を立ててやろうとしているのか、そのあたりを聞くと福島市の現状というか、今後は課題に対して今こういう進捗状況どうなっているのだというのが一番わかるから、それに対して我々とはとにかく的を絞ってそこに提案、提言できるかという。

(村山国子委員) 震災のときに森合の擁壁が崩れたというか、おっこって、何軒か、10軒のうちの半分ぐらいが崩れたというのがあったけれども。あれだって本当にあそこ開発オーケーできるのというぐらい何十メートルという擁壁だもの。

(須貝昌弘委員) 例えばいろいろ山林とか何か民地だと売ってしまうのではない。そうすると、それ開発業者が開発して、仕上げればいいのだけれども、仕上がらなくて結局倒産して、そうするとそのままなのだよ。そうすると、今までは雨、開発しなかったら死ぬほどあるのだけれども、開発してしまったものだから、滝のように、川のように流れるというので、その近辺に住んでいる農家の人たちは恐ろしくて何とかしてくれというのだけれども、誰に言ってもいいのかわからないという、そういういろんな問題が。

(鈴木正実委員) そういう話は、いっぱいあちこちに転がっているのです。

(粟野啓二委員) 市街化調整区域、都市計画がはっきりしてからもそうなのだ。その前に開発するなんてとんでもないですから。昭和45年前なんてみんなないのだから、縛りが。がらがら、がらがらやっていたわけだから。あさひ台、それから永井川の団地もだ。あれももう。

(白川敏明委員) 何だか調査と全然違う方向……

(大平洋人委員長) いろいろのご意見をいただきましたけれども、项目的に見ますと、当局にこれまでの現状、それから対策も聞きまして、やっぱりこれまでの原因と今後の予防、それからいわゆる遊水対策というの、それから排水に関する要するに災害を起こさせないための整備システムの構築方法を提言するみたいな、ぐらいな感じに持っていけるようなことを目指して調査を、大き過ぎるか。どうなのだい。

(梅津一匡委員) 市民安全部にもかかるかもしれない。微妙なところがあるけれども、落としどころとしてはそこしかないでしょう。

(大平洋人委員長) ひっかからないように、そうなってくるとちょっとやんわりだねというふうになるかもしれないけれども、時間的な問題あるので、それはやわらかに要望というか、提言するという形でもいたし方ないのかなという感じはちょっとするかなというふうには個人的には思うところなの

ですが、限られた時間の中で、今言った中でいきましたら、洪水までは除いて、浸水と土砂災害、内水といったところの部分の中からそういった原因、予防、そして排水路の市としての整備のあり方を何らか提言していくというようなイメージでまとめていくという感じでどうですか。歩きながらという感じになってきていますけれども、当局の話聞きながらということになりますけれども、どうでしょうか。

(粟野啓二委員) それしかないような気がするな。最初からテーマ決めるわけにいかないから。

(大平洋人委員長) ただ、提言的なところは、そういったふうな形で水を逃がすための方策を何らか提言すると、したらいいのではないのという形に持っていければ、考えなければいけないということで終えていくという方向にしたいかなと、そんな形でまたあとは正副でいい言葉を考えながらご提示をさせていきたい、皆様にまた改めて出していきたいと思えますけれども、そのような形でよろしいですか。

(粟野啓二委員) そうすると、委員長、どうするの。市のやつは、本市の課題ということで今度はまとめようとしているのだけれども、これは一回市の状況を聞いてからやるのですか。

(大平洋人委員長) もちろん聞く時間をつくってもらって、そのスケジュールを、スケジュール表は配ったのだけ。これは配ったのだけ。議決しなければいけないのだ。一応これをまず皆さんにそういうことでやるということで……

(梅津一匡委員) 委員長、さっきから言っていた洪水削るとか、削らないとか、そういうところも一応議決絡みの案件なのだから、委員長、確認だけはしないとまずい。

(大平洋人委員長) 皆さん方、資料1というところでいくと、上の調査項目の洪水という文言は削るということで。

(梅津一匡委員) 浸水にしたと。

(大平洋人委員長) 浸水、土砂災害にする。

(梅津一匡委員) 浸水、土砂災害、内水ハザードマップ。

(大平洋人委員長) では、ここを変えるということで浸水ね。浸水、土砂災害、内水ハザードマップについてという項目にさせていただくということで、これで議決していいかな。

では、一応所管事務調査につきましては、このような形で浸水対策に関する調査ということで決定させていただいてよろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) タイトルこれでいいですか。

(梅津一匡委員) いいのだけれども、全然違うから。

では、協議の内容につきまして今後の調査に生かしていきたいと思えます。

次に、前回の委員会を踏まえ、所管事務調査に関する正副委員長案を用意しましたので、この案を皆様へお諮りいたしまして、今回の所管事務調査の実施を正式に決定したいと考えておりますが、こ

の件について説明させていただきます。

それでは、書記に資料を配付させます。

今俺言ってしまうでもいいの。

(大平洋人委員長) いいよ。

【資料配付】

(大平洋人委員長) お手元の資料届きましたか。資料2であります。これについては、まず案の内容について書記のほうで朗読のほうひとつ、縦の資料2をごらんいただきたいと思います。では、お願いします。

(書記) それでは、建設水道常任委員会所管事務調査実施内容(案)につきまして読み上げさせていただきます。

1、調査事項。本市の浸水対策に関する調査。

2、調査目的。近年、日本では突発的に発生する局地的な集中豪雨や大型台風に起因する大雨が多発し、浸水被害や土砂崩れなどの大規模な自然災害が全国各地で発生しており、災害への対応については全国的な課題となっている。本市においても、近年の局地的な豪雨の頻発により市内各地で浸水被害が発生していることから、市民が安心して暮らせるよう住宅地や市街地等の浸水被害の軽減を図るため、浸水被害に対する取り組みについて調査を行うことにより、本市の浸水対策の推進に資することを目的とする。

3、調査の方法。当局説明、参考人招致、行政視察等の方法により本市の浸水対策の現状、課題、今後の方向性について調査を行う。

4、調査期間。平成30年6月から調査終了時までの期間。

以上でございます。

(栗野啓二委員) 洪水という言葉入っていなかった。

(梅津一匡委員) 入っていないけれども、こっちの項目のところに入っていたでしょう。だから、一応みんなで意思統一はしておかないと。

(大平洋人委員長) ありがとうございます。そういうことでテーマの中では洪水は浸水に変えるということを皆さんの了解いただいていたので、今お配りしました案についてご意見等ございましたら、何かあればお願いします。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) ありがとうございます。短時間でまとめていかなければいけないということでございますので、来年お互い改選ということもありますから、ちょっと後半はもしかしたら頻繁に集まらざるを得なくなる可能性がありますけれども、なるべく皆さんで協力しながらまとめられるようにご協力のほどお願いしたいと思います。

それでは、お諮りいたします。今回の所管事務調査について、この案のとおり実施することにご異

議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) では、そのようにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

この議題についてほかに何かご意見等ございましたらお願いいたします。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) 以上で、なければ所管事務調査については終了いたします。

次に、今後の調査の進め方について議題といたします。

浸水対策に関する所管事務調査について協議いたします。先ほど議決いただいたとおり、今回の所管事務調査では当局説明、参考人招致、行政視察等の方法で調査を進めることといたしますが、正副としましては、まず本市の浸水対策の現状、課題を把握するため、担当部である都市政策、建設各部に説明を求めたいというふうに考えています。

そこで、正副手元で用意いたしました当分の調査のスケジュール案についてお配りをいたしまして、それに基づき今後の調査の進め方について協議させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) ありがとうございます。では、書記に配付させます。

【資料配付】

(大平洋人委員長) では、お手元に配付いたしました当面の調査スケジュールといたしましては、お手元に配付のとおりです。日程調整のため、暫時休憩いたします。

午後 2 時 25 分 休 憩

午後 2 時 30 分 再 開

(大平洋人委員長) それでは、委員会を再開いたします。

それでは、今後の進め方につきまして、日程の調整をさせていただきたいと思います。

それでは、まず第 1 回はきょうという流れの中で、第 2 回でございますが、これにつきましては 6 月のこちらのほうでは 29 日金曜日の終日が載せてあるわけでありますが、既に公務が入っている委員もでございますので、6 月 29 日の朝 10 時ということによろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) それでは、また再度印刷物の確認をさせていただいて、次に 7 月の第 3 回になりますけれども、これにつきましては実はやはりさまざまな公務、特に副議長が入っておりますので、それと当局説明ということを考えますと、やはり時間は余裕があったほうが良いというところでききますと、またさらにちょっとやっぱりそれぞれの皆様方の日程もあるようでありまして、ここは 18 日の午後 1 時 15 分から 5 時まであけていただきたいと思います、この中でやっていきたいと思いますが、いかが

でしょうか。18日の午後です。1時15分から最大5時15分といいましようか、かかるようであれば、2つの部署ということになりますので、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) それから次に、第4回まで、つまり第5回以降は定例会議がまた再度議論する場もありますので、第4回まで皆様の予定をフィックスさせていただければ幸いです。なので、ちょっとお願いしたいと思います。第4回は、下旬から上旬ということで、7、8の上旬までということで現地調査、当局のほうからやっていただければということになりますけれども、もちろんこれはこれからの話でありますけれども、そして終了後意見開陳というところをさせていただくというところで行きますと、ではそれぞれの皆さん方の予定はどうなのだというところになってきますと、自治振関係もそれぞれまだ終わっていませんので、そうすると下旬は結構それぞれ地域の行事もございましてしようというところで、最大はやはり福島市内で行きますと、わらじまつりでしょうから、そうやってきますと、上旬の上旬は難しいということを考えていくと、おそらく8月の6日の月曜なんかはあくのではないかという仮説でありますけれども、ございまして、ちなみに正副は大丈夫だな。

(梅津一匡委員) 大丈夫だけれども、2つくらい候補とっておいたらいいのではないの。6と7の午前なり午後なりという感じで、そのほうが委員の皆さんも29日に逆に固められるでしょう。

(大平洋人委員長) 2日の午後しかないな。あとは3日の午前中か。

(梅津一匡委員) 2日の午後と3日の午前は押さえておいてもらって、29日あたりまでにわかるでしょう。次の委員会のときに……

(大平洋人委員長) とりあえず午前中は結構早い時間からあるということで、あと午後も1時からあけておいて、時間は後日ということにさせていただいて、このいずれかということで第4回まで決めさせていただきます。よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) ここまでで何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) 以上で第4回まで、あとさらっと5回以降をごらんいただきたいと思うのですが、5回以降につきましては定例会議中、参考人のその辺に関して、それとあわせて行政視察の実施についてというのを議論していくような形になっております。

6回は、参考人招致を実施するという、また意見開陳と、そして実際に第7回になってまいりますと行政視察で、これもまだ今の段階ではないとしても、この上旬中にやっていかないと、ちょっと行政視察もかなり厳しくなってくると。これもかなり限定的になってきますので、早い段階で皆さんにお声がけはしますけれども、一応おそらく2泊3日が必要になってまいりますので、その辺最優先でお願いします。今の段階としては何とも言えませんが、そこしかできないという現実もありますので、その後第8回としまして、その後の帰ってきた後意見開陳と進め方、第9回は12月定例会議、そして、

調査の今度まとめに入ってくるわけで、ここの状況ぐらいになってくると、1月から10、11、12、13というところは回数がふえてくる可能性が十分にありますので、これについてもまず委員会を最優先と、今度は年始になってくると新年会等々多々いろいろありますけれども、それぞれ知恵絞って時間をつくってこないと、3月1日にびしっとフィックスしても会派から了解いただくところまで持ってこられるかどうかというところになってまいりますので、一応進め方の案、この部分につきましてはくれぐれも皆様、ご協力のほどお願い申し上げたいと思います。

以上で、ここまで駆け足ではございましたけれども、今後についてお話をさせていただきました。これにつきまして何かご意見がございましたらよろしくお願ひします。いかがでしょう。

(粟野啓二委員) 4回目の日程の返事はいつもらえるのかな。

(梅津一匡委員) 29でいいでしょう。

(大平洋人委員長) 29で大丈夫かな。6月の29で。そのときに返事と。どっちでも大丈夫ですけども、皆さん。ただ、正確なスタートの時間が決まっていないので、午後だったら何時、午前中だったら何時というのは29日に書面みたいな形で渡すような感じになるのだよね。という形になると思いますので、よろしくお願ひいたします。

それ以外に何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) では、お示しのとおり調査を進めてよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) では、そのようにいたします。

あとは、この調査の進捗によりお渡ししたスケジュール案が変更される場合もありますので、ご了承ください。

そうしますと、次回の委員会では当局説明に向けた調査の実施の議決をいただくことになるわけですが、本日の調査実施内容をもとに正副手元で案を作成し、それをもとに協議したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) ありがとうございます。では、なければ今後の調査の進め方について終了いたします。

それでは次に、その他を議題といたします。

委員の皆さんから何かあればお願ひいたします。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) ありがとうございます。

では、あす14日は午前10時から委員会を開会し、建設部、水道局の審査を行います。

また、あすは議会報告会に出すそれぞれの委員会として2つ、都市計画と、あと建設部と水道局の

中から2つ、1個ずつということで、水道局ボリュームがちょっと少ないようですので、もしかしたらという何となく見えてきている感じありますけれども、それもあすまたやりたいと思いますので、またご意見を皆様お持ちの上、ご参集いただきたいと思います。

以上で建設水道常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時43分 散 会

建設水道常任委員長 大 平 洋 人